

# 地震火災対策重点推進地域の指定(JR線北側伊野地区)

6月18日に高知県は、いの町を含む県内11市町19地区を地震火災対策重点推進地域として指定しました。

過去の災害では、地震発生後大規模な火災が発生し、被害が拡大しています。

対策として、街路整備や建築物の不燃化、公園などオープンスペースの確保といった対策により火災に強いまちづくりが必要となります。こういったハード整備には時間がかかります。そのため、地震火災については次の3点の取組が重要となります。

1. 個人の家から火を出さない「出火防止」
2. 個人や地域で初期消火を行う「延焼防止」
3. 大規模火災となった場合でも命を守る「安全な避難」

**今後の取組** 今後、町と県が協力して、重点地域を対象に、次のスケジュールで取組を進めます。

## H27年度

- ・地区住民への説明（県・町）
- ・延焼シミュレーション、ハザードマップの作成（県）
- ・地震火災対策のリーフレットの作成（県）
- ・推進地区の特性把握の準備（町）
- ・住民アンケート、ワークショップの準備（町）

## H28年度

- ・住民アンケート、ワークショップの実施（町）
- ・地震火災対策計画の策定（町）

地震火災対策を重点的に推進する地区の図面（黒線で囲んだ区域）

